

27. マルトリートメント症候群の長期予後

子ども虐待は、たとえそれが死に至らない場合であっても、その子どもの心と脳に大きな傷跡を残し、青年期、成人期になってからも精神的後遺症となって残り、精神障害や人格障害、行動面の問題等を引き起こしかねません。

幼少時期に安心して生活することができず、いつも不安や恐怖に脅え、自分を大切な存在であると感じることができずに育ってしまったことで、自己尊重感が築けず、対人関係の築き方にも障害を来たしてしまいがちです。そのため、何とか青年期・成人期まで生きてきたとしても、抑うつに陥りやすかったり、ささいなことで不安を強めたり、無気力や自己嫌悪から自傷、自殺企図などを示す場合があります。かつての外傷体験の影響を心身に色濃く残し、不眠や悪夢、パニック発作、解離性障害や身体化障害、独特の対人関係の問題、薬物・アルコール依存等の嗜癖行動等の情緒的、行動的問題を抱えていることは少なくありません。

もちろん、子ども時代に受けた被虐待体験を克服し、人生を肯定的に生きているサバイバーは沢山います。しかし、そこには多くの内的葛藤や怒りを乗り越えるための並々ならぬ勇気と努力が必要だったこと、また家庭内外の第三者による助けに恵まれなければならなかったであろうことは想像に難くありません。いずれにせよ、私たちは、虐待の被害は、子ども時代だけではなく、大人になってからも精神的後遺症となって残り、後々の人生にも色濃く影響を残す可能性があるということを忘れてはいけません。

(1) 被虐待による認知機能や脳とこころの発達に及ぼす影響

小児期の虐待で受けた身体的な傷がたとえ治癒したとしても、発達過程に負った傷は簡単には癒されないことがわかってきました。児童虐待が認知面・情緒面の発達に及ぼす影響は、心理的なもののみならず、発達している最中の脳自体の機能や精神構造に永続的なダメージを与えてしまうことから生じるということが、近年の研究で明らかにされつつあります。虐待を受けることで、子どもの脳では分子レベルの神経生物学的な反応がいくつも起こり、それが神経の発達に不可逆的な影響を及ぼしてしまうというのです。

虐待のストレスによって、認知機能の発達が阻害され、知的障害・学習障害のような様相を示していくことがありますし、記憶や情動を適切に制御する力が損なわれ、落ち着きのなさや多動傾向・衝動的な傾向を示したり、フラッシュバックや夜驚、ぼんやりしたり記憶が欠落するといったような解離症状を示すこともあります。怒りや恐怖などの感情をコントロールすることができず、不適切なところで急に爆発させてパニックになったり、衝動的、攻撃的な行動に至ってしまうこともあります。

そうすると、対等な対人関係を築いたり円滑な集団生活を送るためのルールを身に付けることも困難となり、年齢相応の社会性を伸ばすこともできなくなります。虐待を受け、周りとの快適で安心できる関係を経験することなく育ってしまうと、良好な自己像を形成することも難しくなります。「自分は愛される価値のないだめな人間だ」という感覚を持ち、自己尊重感が育ちません。そうすると、ますます周りとの対人関係や社会適応が困難なものとなり、社会性の発達は阻害されてしまいます。

虐待は、さまざまなレベルで、子どもの心身の健やかな発達を阻害してしまうのです。

(2) 青年期・成人期に現れる被虐待の影響

子ども時代に受けた虐待が精神的後遺症(トラウマ)となって残り、青年期・成人期になってからいろいろな問題を引き起こすことは少なくありません。これまでの報告からは、うつ症状や自殺企図、アルコール・薬物依存を有する男女では、一般の人よりも虐待された経験を持つことが多いということが分か

っています。ケーススタディでは、摂食障害、不眠症、ひきこもり、パニック障害、身体化障害等の実例も紹介されています。子ども時代に性的虐待を受けた人の多くが性的機能障害を持っていますし、極度の無力感と自己嫌悪からの自殺念慮、多重人格障害といったさまざまな精神面の問題で苦しんでいる人もいます。

子ども時代に虐待を受けたサバイバーの内面に湧き起こりやすい感情は怒りと敵意ですが、女性の場合、怒りを自分に向け、自己破壊的行動や自傷行為に走る傾向があります。一方、男性の場合、怒りを外に向ける傾向があり、家族や他人を傷つける行為に至ることもあります。成人男性加害者の中には子ども時代に暴力を受けた経験を持つことが多く、男性にとって、子ども時代の被害経験は粗暴・攻撃行動の学習になることが示されています。

被虐待経験と思春期以降における非行・犯罪傾向の関連についても、調査がなされています。非行に至った男女の内2割余りに虐待かネグレクトの被害が認められたという調査結果や、虐待やネグレクトで通報された家庭から非行少年が出る確率は50%という報告があります。

気分の不安定さと衝動的な傾向、独特な対人関係様式(対人恐怖を持ちながら、特定の心を開いた他者には著しく依存し退行するが、時として攻撃する。)、不確実な自己同一性といった特徴が重なれば、境界性人格障害という診断が付くことになります。慢性的な空虚感を埋めるために薬物乱用や自傷行為に走ることも多く、そうなると治療も困難を極めることになります。他にも、反社会性人格障害や回避性人格障害等に、被虐待経験の影響が関連している可能性があり、子ども虐待は、人格形成にも深い傷跡を残すことがあると、私たちは認識しなければなりません。

以上のように、子ども時代に受けた虐待の精神的後遺症のために、大人になってからも社会生活を送る上で大きな障害を長期にわたり背負わされることになるのです。

(3) 虐待の世代間伝達

被虐待児のおおよそ3分の1が、成長して親になり我が子に対して同じように虐待やネグレクトを反復すると言われています。しかし、子ども時代に親から虐待を受けた人が皆、好きこのんで、自分の子どもに虐待を加えるわけではありません。むしろ、愛したいのだが愛し方が分からない、ちゃんと育てたいのだが、暴力以外の育て方や躾け方を知らないという言葉が聞かれます。多くの場合、自分が愛されてこなかったために、どうやって愛すればよいのか、どのように育てればよいのか分からずに虐待に走ってしまったり、子育てから目を背けてしまう親なのです。さらに、先にあげたような精神的な後遺症を抱えながら親になってしまった場合、自分が生活を送るだけでも大変なのですから、子育てに伴う困難は並大抵のものではないでしょう。自己尊重感を持ってない人が子どもを尊重し、他人を信頼できない人が子どもとの信頼関係に開かれていくことが、容易にできるでしょうか。

したがって、子ども時代に虐待を受けた経験のある人が親になり子育てに困難を感じている場合こそ、何よりも手厚く具体的な子育て支援を向けるべきです。それは、大人になった被虐待児を救うことになりすし、新たな被虐待児が生まれることを防止することにもなるのです。